

《小綱木地区町政懇談会》

年月日 令和 8 年 10 月 7 日(水)
時 間 午後 6 時 30 分～午後 7 時 45 分
場 所 小綱木公民館
町民出席者数 10 名

- ① 開会：副町長
- ② 町長あいさつ：(内容省略)
- ③ 町役場出席者紹介
- ④ 懇談
講義「地域の防災を考える」川俣町総務課
令和 8 年度町政懇談会事前質問に対する回答
- ⑤ 閉会：教育長

○講義「地域の防災を考える」に対する質疑応答 ※講義資料は別紙

質問 1 福島県の防災アプリ入れているが、その中で作成したマイ避難シートは、町に共有はされないのか。

【総務課長補佐】

回答 1 町への共有はされていない。

意見 1 川俣町は山林が約 6 割を占めており、その中でも小綱木地区は山林が多く、また、耕作面積を広げるために山際に家を建てた人が多いため、台風等の際、土砂崩れによる被害が大きくなる可能性が高い地域である。過去の災害では、地域で助け合うことができたが、高齢化により、それも難しくなっているのが現状である。

質問 2 地区で地区防災計画などで作成したハザードマップと、県の防災アプリを連携させることはできないか。

【総務課長補佐】

回答 2 現時点では連携等はできていない。意見があったこと、県にも共有させていただきたい。

○事前質問に対する回答、その他意見交換

質問1 クマの目撃情報があった場合、本当にクマかどうかの確認等はするのか。また、その結果を知らせることはするのか。

【農林振興課長】

回答1 専門家である川俣町鳥獣被害対策実施隊に足跡等を確認していただき、クマかどうかを判断している。今年4件ほどクマの目撃情報があったが、クマという断定までは至らなかった。このようなお知らせは、カリン及びインフォかわまたにてお知らせしている状況。

質問2—1 以前秋山地内でクマらしき動物の目撃情報があったようだが、クマだったのか。

【農林振興課長】

回答2—1 足跡を確認したところ、イノシシの可能性が高かったが、クマではないという断定もできない。

質問2—2 そうすると、川俣町ではクマの可能性が高い目撃情報はないのか。

【農林振興課長】

回答2—2 今年に入ってからはないが、去年はクマの可能性の高い足跡があった。そういった場所では、監視カメラをつけて数日間観察している。

質問3 ニホンザルについて、農林振興課から追い払い用花火をいただいているが、被害が出てしまった場合には、その都度農林振興課へ連絡して良いのか。

【農林振興課長】

回答3 鳥獣被害対策実施隊にて追い払いや罠の設置等も行うので、農林振興課へご連絡いただきたい。

質問4 ニホンザルについて、畑のネギが食害にあった。周囲でも同様の被害がある。花火を上げるが、一度は逃げてもすぐに戻ってきてしまう。町で罠を設置

していただけるのか。

【農林振興課長】

回答 4 現在、町内ではサルの群れが 9 つほどある。小綱木地区にも群れがあり、これによる被害が多いというのは重々承知している。サルも頭が良く、罠を設置してもなかなか捕獲できないということもあるため、今後、大型檻を使った大量捕獲も予定しているので、ご理解いただきたい。

質問 5 以前、ガバナンスハンターに関する報道を見たが、役場職員で、クマを退治できる狩猟免許を持った職員を配置する考えはあるか。

【農林振興課長】

回答 6 ガバナンスハンターについて、狩猟免許を持っている町の職員はいるが、クマとなると危険を伴うため、一定以上の射撃経験を要する。川俣でもそういった狩猟者はごくわずかで、福島市内でも同様と聞いている。今後、狩猟者の訓練等を検討していく。

質問 7 サルは撃てないのか。

【農林振興課長】

回答 7 撃てないことはない。昨年度は、檻で捕獲したのが 15 頭で、銃による捕獲が 40 頭いた。捕獲に対して報奨金も出している。

質問 8 事前質問 2 の、前田遺跡の今後の展望について、出土品の具体的な数や、どのくらい貴重なものか、といったことは、新聞に載った一部分は把握できているが、役場や公民館、あるいは特別展示などで展示する予定はあるか。また、国史跡指定を受けた場合、保存活用計画を策定するということだが、そうなった場合、今まで調査したところの再調査や、新たに範囲を広げて調査をするということなのか。

【生涯学習課長】

回答 8 平成 30 年度から令和 3 年度までは福島県の方で調査を行っていた。国道 114

号改良工事の関係で、道路の下になってしまう土地の全てを調査した。調査結果としては、主なもので、縄文土器、石器、土や石の製品、木製品、人骨などが出土した。数としては、個数ではなくて箱での回答となるが、約 1800 箱分。これらの出土品は県の発掘調査で出土したものであるため、県の所有物ということになっている。中には保存が難しいものもあり、設備が整った施設で保管している。令和 4 年度から令和 7 年度まで町で行った調査については、前田遺跡の範囲を確認する調査であり、この調査をもって、国に申請する範囲を確定するので、今後新たに調査範囲を広げるという予定はない。町の調査で出土した内容については、縄文土器、石器など、箱で約 20 箱分出土した。これは町の所有物になる。

展示については、県の所有物についても借用の申請をして、一定期間展示することで、前田遺跡を知っていただく機会を設けていきたいと考えている。

意見 1 毎年町長へ、自治会から要望書を提出している。今年も提出したいと考えている。これまで 10 数年要望を出して、叶えていただいた要望も多く、最近は要望も少なくなってきた。新たな要望やなかなか叶わない要望もあるので、そういった点も加味していただいて、ご回答いただければ思う。

質問 9 最近、町内のスーパーで買い物をしていると、外国人らしき人を見かける機会が多い。海外から来られている人は、町内に何人くらいいるのか。また、技能実習生のように一時的な滞在ではなく、永住している人は何人か。

【政策推進課長】

回答 9 正確な数字を示す資料を本日持ち合わせていないが、おおむね、170 から 180 人ほど。アジア系の方が多い。川俣町の人口約 10,000 人に対し、約 2 パーセントの割合となる。1 パーセントを超えていると、比較的多いと思う。

永住している人数については、詳しく分析していないが、40 人ほどだったと記憶している。